

第7回 取手市市民協働基本方針策定委員会 議事録

1. 開催日時：平成28年4月20日（水）午後1時30分～午後2時30分

2. 開催場所：取手市役所 議会棟大会議室

3. 出席者：

委員：阿部直樹，小林一郎，櫻井由子，武田恵子，塚本昇，
廣木麗子，松井秀子，結城信一（敬称略）

事務局：市民協働課 鈴木課長，染谷係長

傍聴人：0名

4. 議事内容

委員長：急きよ会議の日程が変更になり申し訳なかった。今回で当委員会も7回を重ね、基本方針案に委員のみなさんの意見が反映され、おおかた方向性が出たと思われる。今後は、パブリックコメントを受けて、また最終的には取りまとめしていく予定なので、よろしくお願ひしたい。

(1) 今後のスケジュールについて

事務局：今後のスケジュールの説明

委員長：事務局の説明で何か質問等あるか

委員：特になし

(2) 市民協働基本方針 素案について

事務局：市民協働基本方針 素案の前回からの修正箇所を説明

委員長：事務局から説明のあった箇所について、委員のみなさんの意見をうかがいたい

委員：市の別の委員会に参加しているが、その場でも「市民協働＝NPO・ボランティア」という意見があった。それだけではないとその場でも説明をした。まだまだ、「市民協働」の認識が薄いと感じた。これを市民にわかってもらうにはかなりハードルが高いと思った。

委員長：市民協働は広範囲に及ぶので、それをどう意識づけしていくか、どう盛り込んでいくのか、行政の担う役割が大きいかと思う。

委員：そういう意味で市民協働の基本原則はしっかり作っていくことが大切だとその委員会でも言われた。

委員長：各主体の役割の整理は必要であると思う。他にご意見をいただければ。

委員：特になし

委員長：委員から提案があるようなので、その説明をお願ひしたい。

委員：第2章(2)市民協働の定義と主体の①市民協働の定義の中の表現で「それぞれの特性」の部分は、やはり、「それぞれの強み」にしたほうが良いと思う。「強み」には頼りになるすぐれた点という意味があり市の公文書にふさわしい表現を考

えた場合は「強み」がいいのではないか。意味をよく考えた上で、委員会で決めてほしい。

委員長：「強み」は一度出されて修正になった経過があったと思うが、「特性」と「強み」について再度どちらを採用するか、ご意見をうかがいたい。

委員：公文書になるならここは「特性」がいいかと思う。

委員：これまでの議事録を読み返してみたが、委員会では「特性」でいいということになっていた。

委員長：よりどちらがいいかということになるかと思うので、委員会としては「特性」とすることでよろしいか。

委員：異議なし

委員長：その他ご意見あるか

委員：第2章(3)市民協働の主な効果の①市民の説明文の最後の表現を「機会が広がります」から「機運が高まります」に修正することを提案する。「機運」は物事を成すのによい機会を意味するので、より適切かと思う。

委員長：では「機運が高まります」と修正することについてどうか

委員：異議なし

委員：第4章(1)市民協働推進に向けた取組み④地域コミュニティの強化の説明文だが、市政協力員担当区域がイコール一つの自治会というものではない。

委員：市政協力員と町内会自治会を両方記載したほうがいいのではないか

委員長：では、市政協力員と町内会自治会を併記することでよろしいか

委員：異議なし

委員長：では、以上でこれまで協議してきた素案がひとまずまとまった。みなさんのご協力に感謝する。今後はパブリックコメントを実施してから再度お集まりいただくことになるが、またよろしくお願ひしたい。

6. 今後のスケジュールについて

事務局：パブリックコメント実施後7月中旬ごろを予定している。